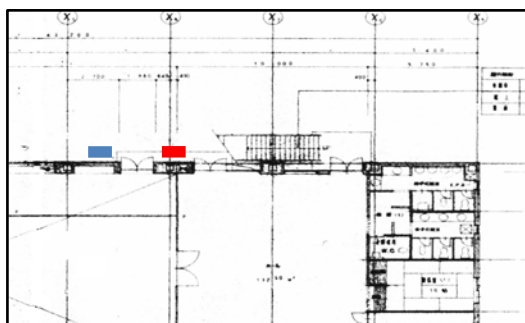


非常口の施工に至らなかった理由についての考察

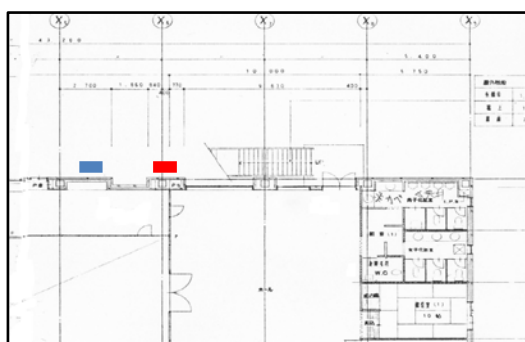


■ ロードヒーティングボイラー用ホームタンク

■ 2階北東側2和室FF暖房機用ホームタンク

上図面 請負契約1階平面拡大図面

下図面 竣工図1階平面拡大図面



工事請負契約図面・見積書では1階に4ヶ所の非常口が設けられていたが、竣工図・竣工建物では設計変更され、非常口2ヶ所が施工されていなかった。
この変更は、計画変更確認申請のされていない設計変更である。



札幌市ホームタンク技術基準では、出入口・窓から1m以上の距離を取らなければホームタンクを設置することが出来ない。
2階北東2和室用のホームタンク傍の窓はガラスではなくパネルを使用し、設置基準を満たしたものと思われる。





竣工建物では、ホームタンク間の非常口未施工箇所はセットバックされた状態で施工されている。

早い段階における設計変更であったならば、なんら意味を持たないセットバック部分の外壁面はフラットになっていた筈であり、建築工事終盤における設計変更であったことを知ることが出来る。

建築工事終盤にはロードヒーティング埋設工事は決まっており、ホームタンク設置の為に、非常口の施工を取り止めたものと判断するしかない。

非常口未施工により2ヶ所の避難誘導灯と蛍光灯(1灯用)埋込型直付型が未施工となっている。